

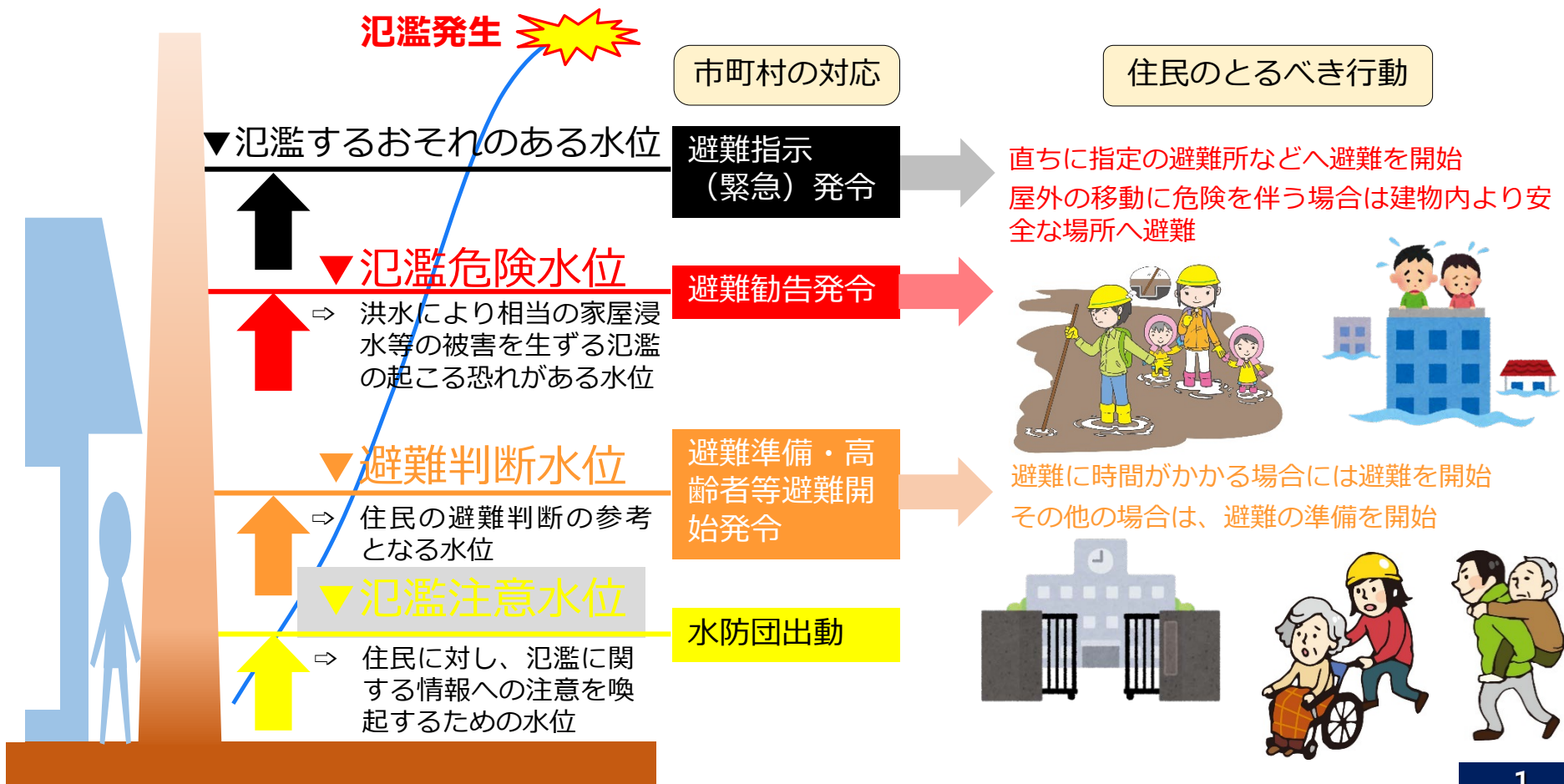
吉井川水害タイムライン検討会（第2回）

## タイムラインに係る防災情報について

- 基準水位
- 洪水予報
- 水位到達情報
- 水害リスクライン
- 水防警報
- ホットライン
- 防災気象情報
- 避難情報

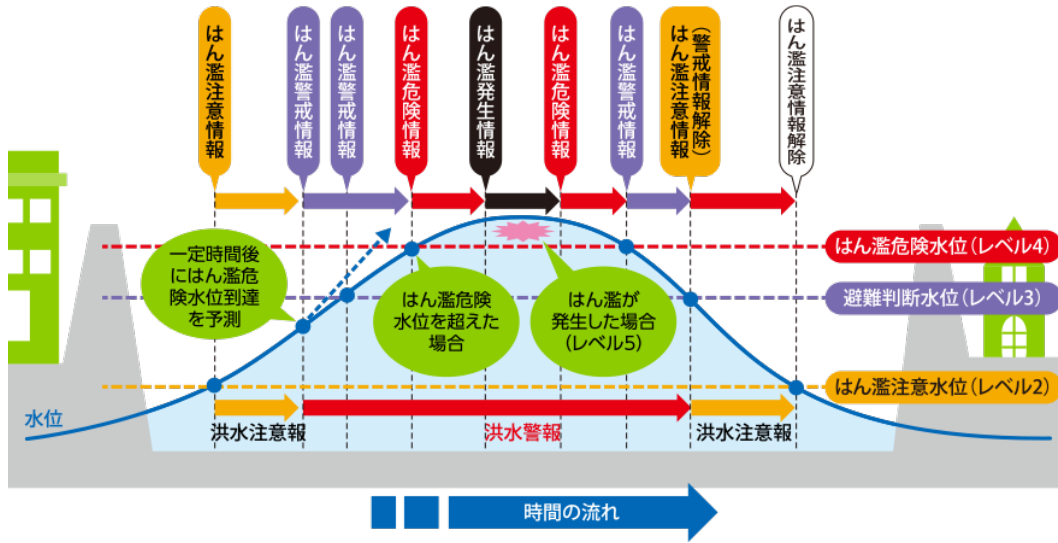
# (1) 基準水位

- 河川の水位には、洪水時に**避難勧告発令などの判断の目安となる水位が設定**されています。
- この水位は、河川が溢れ始めるまでに避難が完了できるように、避難に要する時間などを考慮して設定しています。



# (2) 洪水予報

- 水防法に基づき、**基準水位に到達するおそれがある場合など**、水位の状況に応じて、**河川管理者と気象庁長官が共同で洪水予報を実施**しています。



出典：岡山県 おかやま防災ポータル

**正規**

〇〇川 はん濫警戒情報

見出し: 河川名と危険度レベルに応じた情報名を組み合わせ

見出し: 最も警戒すべき事項を記載

情報の種類、号数、発表時刻や官署名など

〇〇川洪水予報第〇号  
洪水警戒(発表)  
平成〇〇年〇月〇日〇時〇〇分  
〇〇河川事務所・〇〇気象台 共同発表

(見出し) 〇〇川では、はん濫危険水位(レベル4)に達する見込み

(主文) 〇〇川の〇〇〇水位観測所(〇〇県〇〇市〇〇)では、〇〇日〇〇時頃にははん濫危険水位(レベル4)に達する見込みです。川沿いの〇〇市、〇〇町のうち堤防の無い、または堤防の低い箇所などでははん濫のおそれがありますので市町村からの避難情報に注意して下さい。

〇〇川の△△△水位観測所(〇〇県△△市△△)では、〇〇日〇〇時頃にははん濫注意水位(レベル2)を下回りました。危険はなくなったものと思われず。

〇〇川の□□□水位観測所(〇〇県□□市□□)では、〇〇日〇〇時頃には避難判断水位(レベル3)を下回り、下降する見込みですが、引き続き注意してください。

主文: 観測所毎に危険度レベルや今後の見通しを記述

(雨量) 所により1時間に50ミリの雨が降っています。今後もこの雨は降り続く見込みです。

雨量: 流域平均雨量の現況と今後の見通しを記述

流域	〇〇日〇〇時~〇〇日〇〇時までの流域平均雨量	〇〇日〇〇時~〇〇日〇〇時までの流域平均雨量の見込み
〇〇川流域	〇〇ミリ	〇〇ミリ

(水位) 〇〇川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1		レベル2		レベル3		レベル4	
	水位(m)	又は流量(m <sup>3</sup> /s)	水防団待機	はん濫注意	避難判断	はん濫危険	はん濫危険	はん濫危険	はん濫危険	はん濫危険
〇〇〇 水位観測所 (〇〇県〇〇市〇〇)	00日00時00分の状況	144.01	■	■	■	■	■	■	■	■
	00日01時00分の予測	144.8	■	■	■	■	■	■	■	■
	00日02時00分の予測	145.0	■	■	■	■	■	■	■	■
	00日03時00分の予測	144.5	■	■	■	■	■	■	■	■
△△△ 水位観測所 (〇〇県△△市△△)	00日00時00分の状況	46.21	■	■	■	■	■	■	■	■
	00日01時00分の予測	—	■	■	■	■	■	■	■	■
	00日02時00分の予測	—	■	■	■	■	■	■	■	■
	00日03時00分の予測	—	■	■	■	■	■	■	■	■
□□□ 水位観測所 (〇〇県□□市□□)	00日00時00分の状況	21.01	■	■	■	■	■	■	■	■
	00日01時00分の予測	20.5	■	■	■	■	■	■	■	■
	00日02時00分の予測	20.0	■	■	■	■	■	■	■	■
	00日03時00分の予測	19.0	■	■	■	■	■	■	■	■

水位: 観測所毎の現況と今後の予測を記載

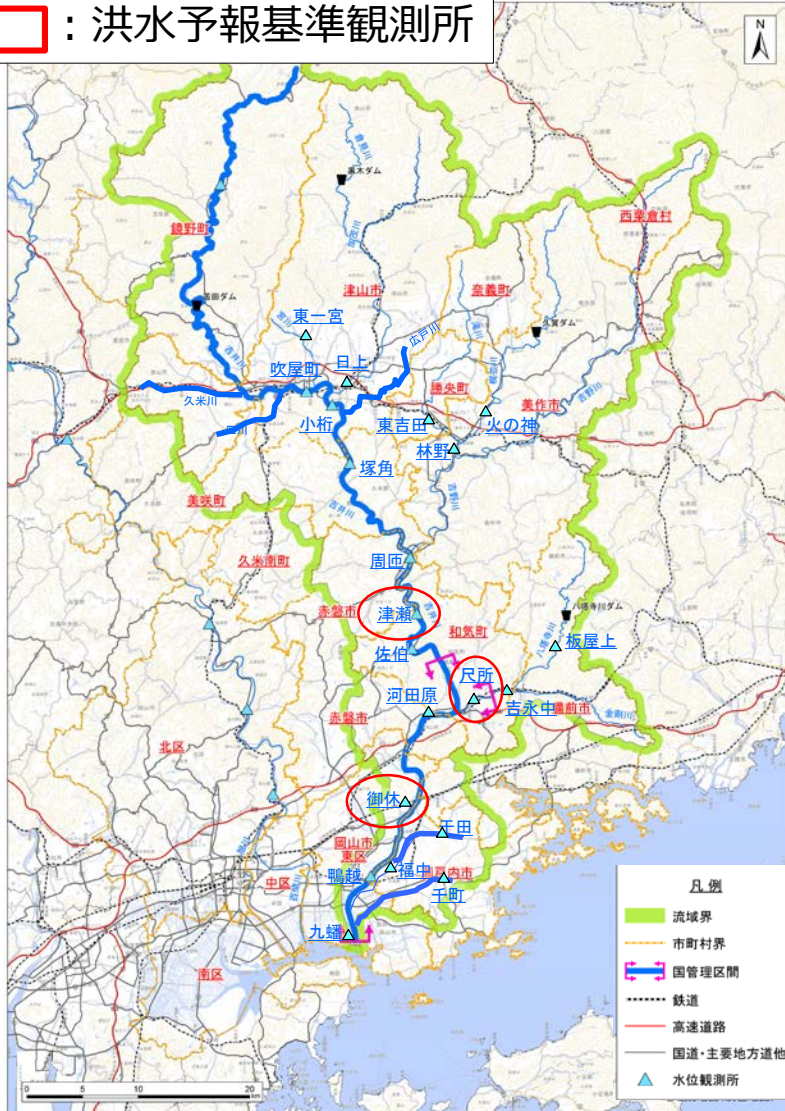
水位のグラフは各水位閾を按分したものです。レベル4については、はん濫危険水位と計画高水位を按分しており、はん濫危険水=計画高水位の場合は最大になります。

指定河川洪水予報の発表例

# (2) 洪水予報

- 吉井川（国管理区間）における洪水予報は、吉井川では**津瀬**、**御休**、金剛川では**尺所**を「基準水位観測所」として定めており、**災害発生の危険度に応じた基準水位**により、水防管理団体や流域住民へ対応しています。

   : 洪水予報基準観測所



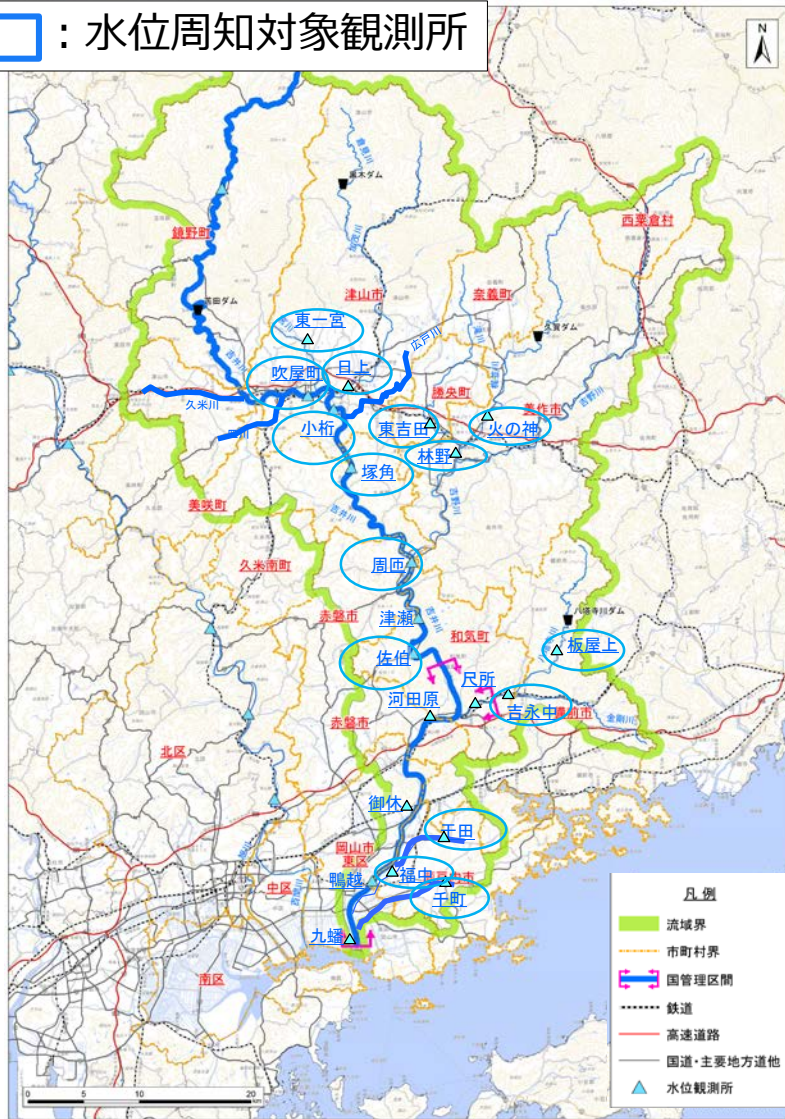
水系名	河川名	観測所	基準水位(m)				対象市町村											
			水防団 待機	はん蓋 注意	避難 判断	はん蓋 危険	南部				北部							
							岡山市	瀬戸内市	赤磐市	備前市	和気町	津山市	美作市	鏡野町	勝央町	奈義町	西栗倉村	美咲町
吉井川	吉井川	吹屋町	1.60	2.20	2.20	3.20							●	○				
吉井川	吉井川	小桁	2.00	3.20	5.20	6.40							●					●
吉井川	吉井川	塚角	2.40	4.10	4.20	5.90			●					(H13.8~)				●
吉井川	吉井川	周匝	2.50	3.50	3.70	6.20			●		●							
吉井川	吉井川	津瀬	5.00	6.40	8.50	9.60	●		●	●	●							
吉井川	吉井川	佐伯	2.80	5.00	6.60	8.80						●						
吉井川	吉井川	御休	4.80	5.80	7.70	8.20	●	●	●									
吉井川	八塔寺川	板屋上	1.90	2.30	2.80	3.20				●	●							
吉井川	金剛川	吉永中	1.70	2.10	2.80	3.30				●	●							
吉井川	金剛川	尺所	2.00	3.00	3.10	3.40						●						
吉井川	宮川	東一宮	1.10	2.10	2.70	3.20								●	(H13.8~)			
吉井川	加茂川	日上市	2.10	2.70	4.10	4.40							●					
吉井川	滝川	東吉田	1.20	1.40	1.60	2.00								●	●	●		
吉井川	梶並川	火の神	1.70	2.40	2.60	3.30							●					
吉井川	吉野川	林野	2.50	3.10	3.10	3.60				●		●	●	●	○	●		
吉井川	千田川	千田	2.70	3.20	3.20	3.50	●											
吉井川	千田川	福中	2.50	3.30	3.30	3.40	●	●						(H31.3~)				
吉井川	千町川	千町	1.40	1.70	1.70	2.00	●	●										

凡例 ●令和元年度 岡山県水防計画書より ○最寄の観測所(基準観測所がない場合)

# (3) 水位周知河川における 避難判断水位及び氾濫危険水位到達情報

- 洪水予報河川以外の水位周知河川では、**水防活動の判断や住民の避難行動の参考**となるように、河川管理者が対象観測所の**避難判断水位到達時及び氾濫危険水位到達時に発表**します。

   : 水位周知対象観測所



水系名	河川名	観測所	基準水位(m)				対象市町村															
			水防団 待機	はん蓋 注意	避難 判断	はん蓋 危険	南部					北部										
							岡山市	瀬戸内市	赤磐市	備前市	和気町	津山市	美作市	鏡野町	勝央町	奈義町	西粟倉村	美咲町				
吉井川	吉井川	吹屋町	1.60	2.20	2.20	3.20								●	○							
吉井川	吉井川	小桁	2.00	3.20	5.20	6.40								●								●
吉井川	吉井川	塚角	2.40	4.10	4.20	5.90			●							(H13.8~)						●
吉井川	吉井川	周匝	2.50	3.50	3.70	6.20			●		●											
吉井川	吉井川	津瀬	5.00	6.40	8.50	9.60	●	●	●	●												
吉井川	吉井川	佐伯	2.80	5.00	6.60	8.80								●								
吉井川	吉井川	御休	4.80	5.80	7.70	8.20	●	●		●												
吉井川	八塔寺川	板屋上	1.90	2.30	2.80	3.20					●	●										
吉井川	金剛川	吉永中	1.70	2.10	2.80	3.30					●	●										
吉井川	金剛川	尺所	2.00	3.00	3.10	3.40								●								
吉井川	宮川	東一宮	1.10	2.10	2.70	3.20										(H13.8~)						
吉井川	加茂川	日上	2.10	2.70	4.10	4.40								●								
吉井川	滝川	東吉田	1.20	1.40	1.60	2.00											●	●	●			
吉井川	梶並川	火の神	1.70	2.40	2.60	3.30								●								
吉井川	吉野川	林野	2.50	3.10	3.10	3.60								●	●	●			○	●		
吉井川	千田川	千田	2.70	3.20	3.20	3.50		●														
吉井川	千田川	福中	2.50	3.30	3.30	3.40	●	●								(H13.3~)						
吉井川	千町川	千町	1.40	1.70	1.70	2.00	●	●														

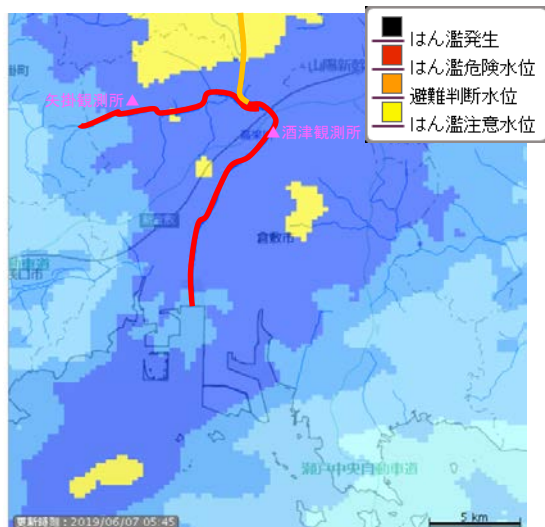
凡例 ●令和元年度 岡山県水防計画書より ○最寄の観測所(基準観測所がない場合)

# (4) 水害リスクライン

- 概ね200mごとに計算した水位と、堤防の高さとの比較した危険度を表示する「水害リスクライン」により、災害の切迫感をわかりやすく伝える取組を推進。
- 高梁川において、「水害リスクライン」による情報提供を令和元年6月下旬より運用しており、関係市への情報提供を推進している。

## 現行の洪水予報・危険度の表示

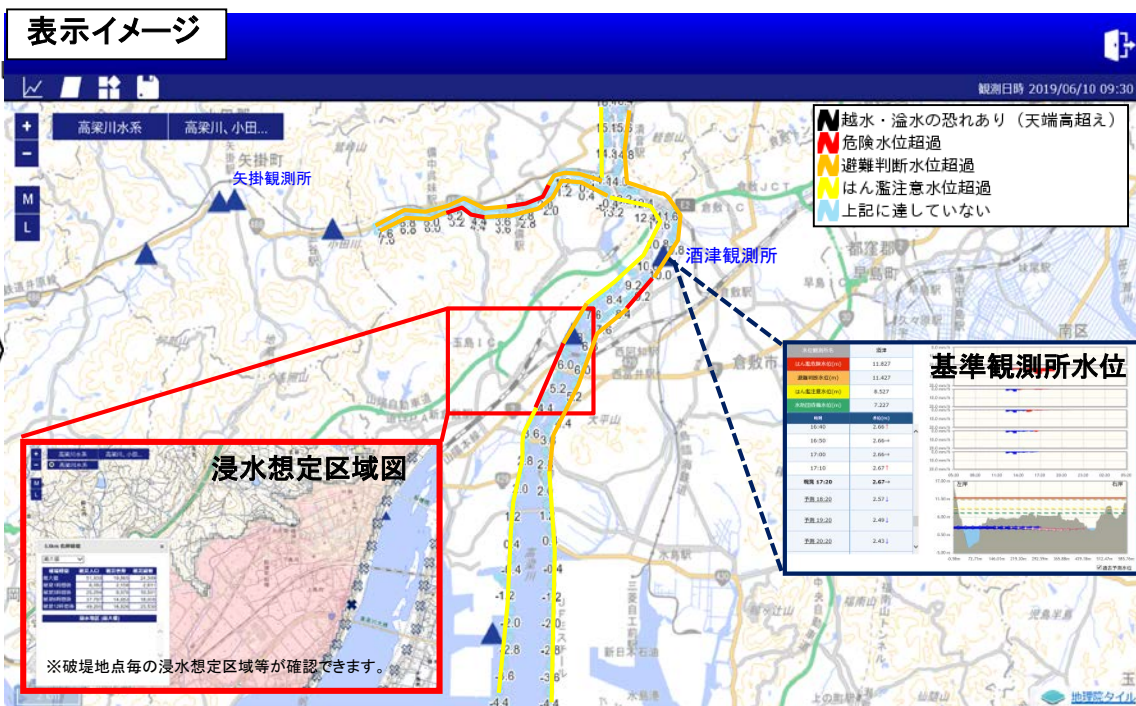
水位観測所の水位で代表して、一連区間の危険度を表示



「川の防災情報」の表示例

## 水害リスクラインを活用した洪水予報・危険度の表示

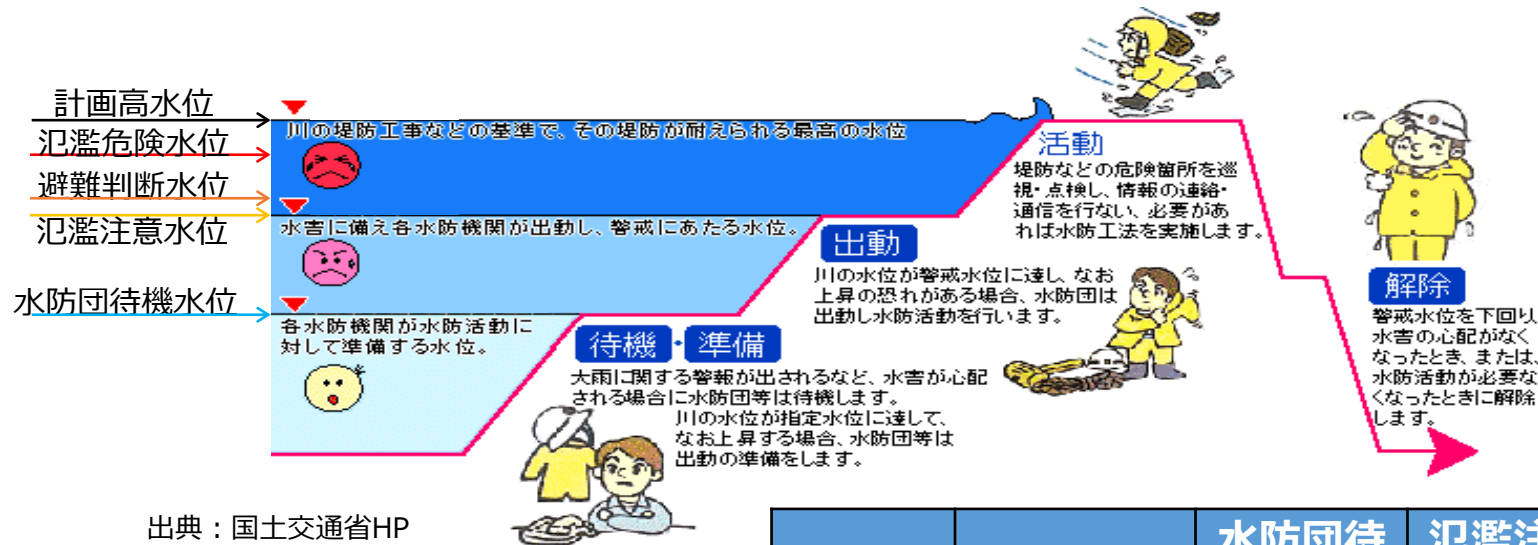
左右岸別、上下流連続的に地先ごとの危険度を表示



○今までは河川ごとに危険度の表示がされていたが、今後は各河川左右岸別・より細かい区分で危険度を表示

# (5) 水防警報

- 水防警報とは、所定の河川の一定の流域において、洪水や高潮による災害の恐れがあるとき、**河川管理者が、水防機関に対して行う発表**である。



河川名	観測所名	水防団待機水位	氾濫注意水位
吉井川	御休	5.0m	6.4m
	津瀬	4.8m	5.8m
金剛川	尺所	2.0m	3.0m

河川名	観測所名	水防団待機水位	氾濫注意水位
吉井川	吹屋町	1.6m	2.2m
	小桁	2.0m	3.2m
	塚角	2.4m	4.1m
	周匝	2.5m	3.5m
	佐伯	2.8m	5.0m

## (6) ホットライン

- ホットラインとは、洪水予報によって提供している情報に加え、現状及び今後の水位上昇の見込みや避難勧告発令の是非について、直接、**河川管理者から市町に電話**等で解説することを目的としている。**緊急の場合は避難勧告や指示に関する助言**も行う。



〈国・都道府県から市町村等への助言、勧告、指示に関する規定〉

	法令	指示・助言者	対象	要件等
助言・ 勧告・ 指示	災害対策基本 法第61条の2	指定行政機関の長 <b>指定地方行政機関の長</b> 都道府県知事	<b>市町村長</b>	<b>市町村長から助言を求め られた場合の必要な助言</b>
	水防法第48条	<b>国土交通省</b> 都道府県知事	<b>都道府県、 水防管理団体</b>	<b>水防に関して必要な助 言・勧告</b>

災害対策基本法第61条の2では、市町村長が避難のため立ち退き勧告・指示等しようとする場合に、指定行政機関及び指定地方行政機関の長又は都道府県知事に対して、助言を求めることができ、**助言を求められ場合には必要な助言をする**ものと規定されている。

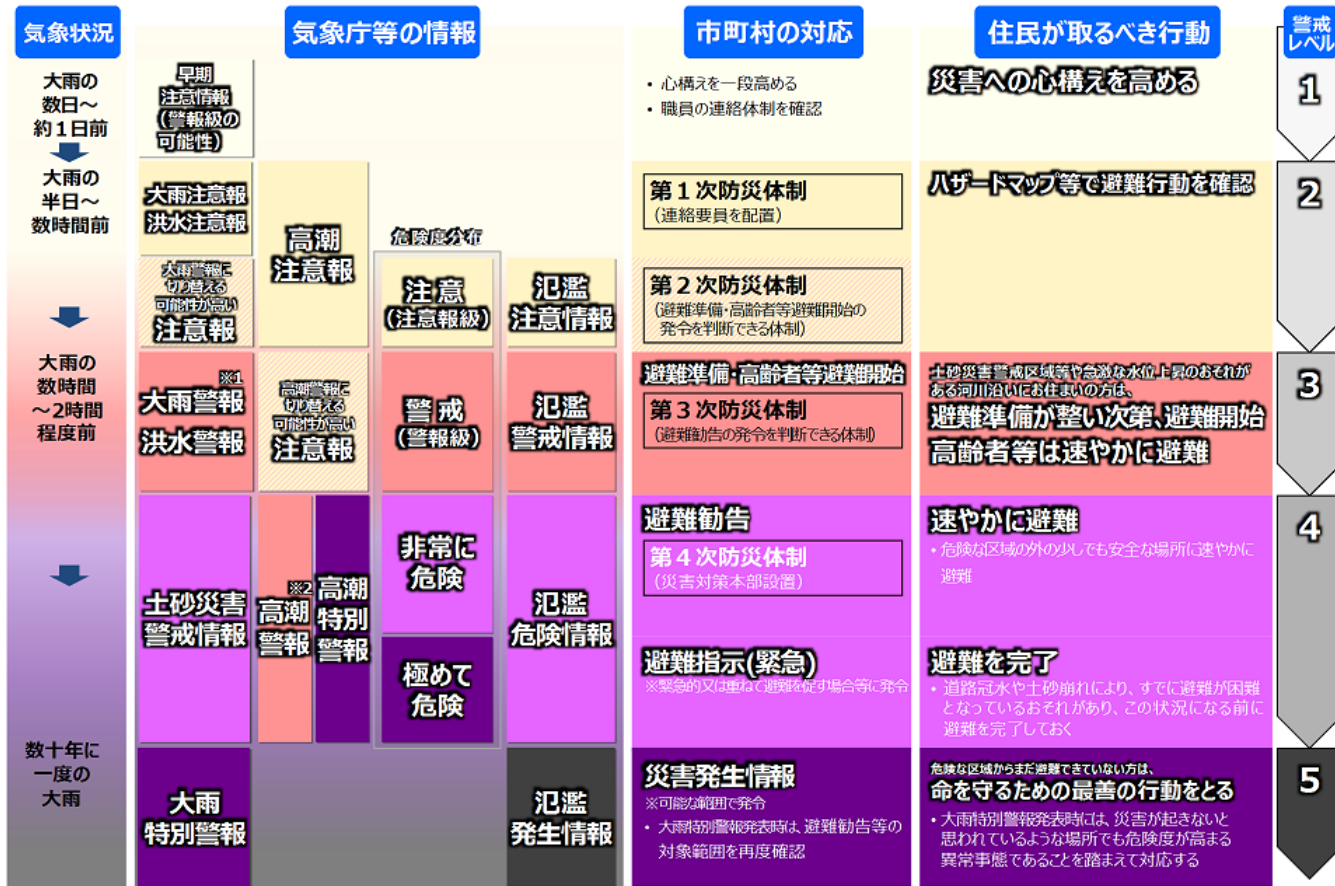
水防法第48条では、助言・勧告が規定されており、河川管理者及び水防法を所管する国又は都道府県から、専門的立場における判断、意見を提供する必要がある場合は、この法律に基づき**市町村長等に対して避難勧告等を行うよう助言、勧告、指示を行うことが可能**となっている。（出典：中小河川ホットライン活用ガイドライン（案）より）



# (7) 「防災気象情報」

- 防災気象情報とは、気象災害を防止・軽減するために、気象庁が警報や気象情報などの防災気象情報を発表し、**注意や警戒を呼びかける**ものです。

危険度の高まりに応じて段階的に発表される防災気象情報とその利活用

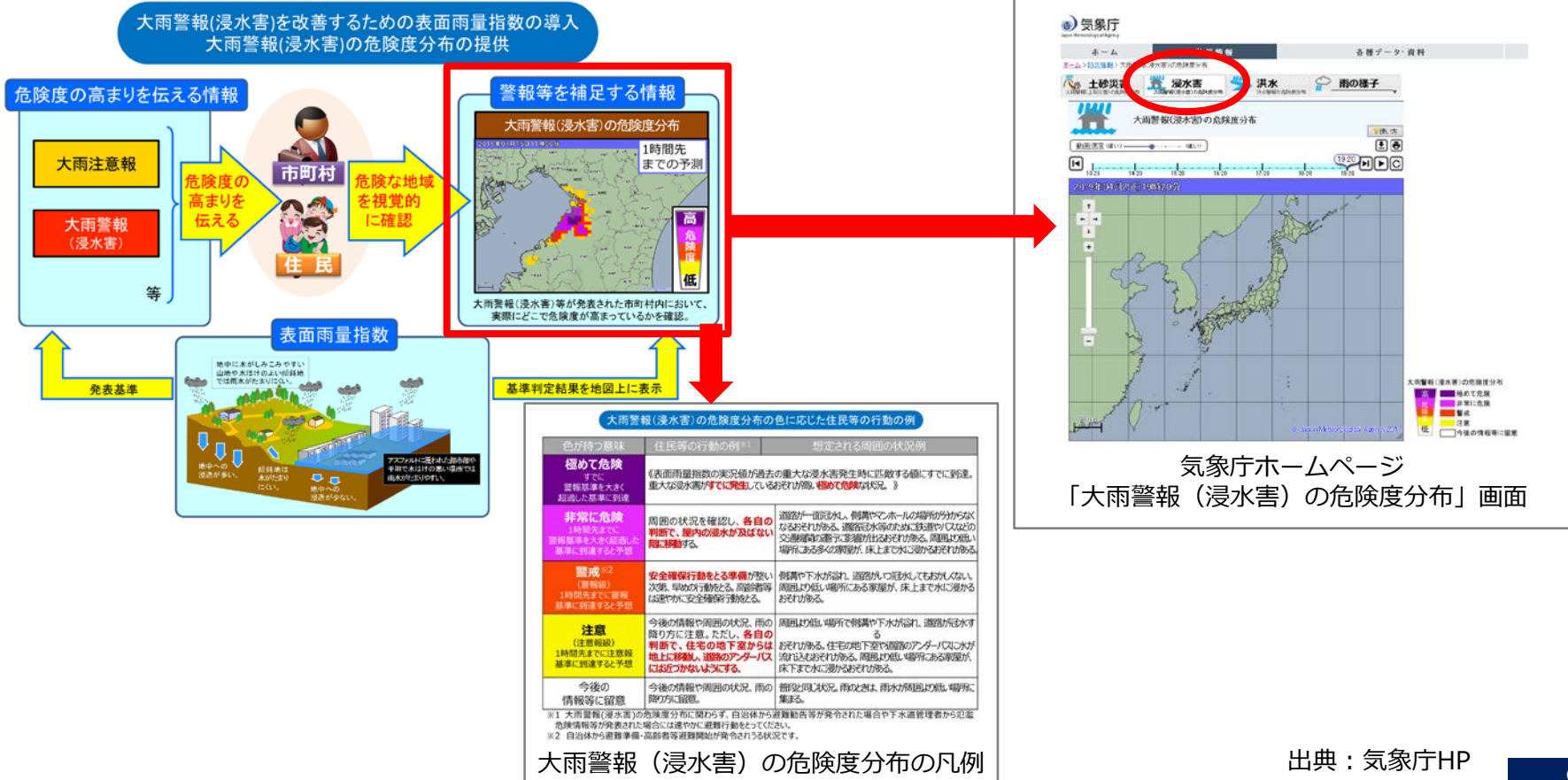


※1 夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報は、避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)に相当します。  
 ※2 暴風警報が発表されている際の高潮警報に切り替える可能性が高い注意報は、避難勧告(警戒レベル4)に相当します。

「避難勧告等に関するガイドライン」(内閣府)に基づき気象庁において作成

# (7) 「防災気象情報」 大雨警報（浸水害）の危険度分布

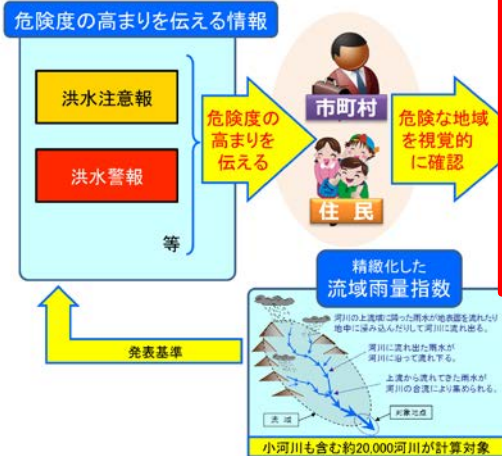
- 大雨警報（浸水害）の危険度分布は、**大雨警報（浸水害）を補足する情報**です。
- 短時間強雨による浸水害発生危険度の高まりの予測を示しており、大雨警報（浸水害）等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができます。**1時間先までの表面雨量指数の予測値が大雨警報（浸水害）等の基準値に到達したかどうかで、危険度を5段階に判定し、色分け表示しています。**



# (7) 「防災気象情報」 洪水警報の危険度分布

- 洪水警報の危険度分布は、**洪水警報を補足する情報**です。
- 指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川（水位周知河川及びその他河川）の洪水害発生危険度の高まりの予測を示しており、洪水警報等が発表されたときに、どこで危険度が高まるかを面的に確認することができます。**3時間先までの流域雨量指数の予測値が洪水警報等の基準値に到達したかどうか**で、危険度を5段階に判定し、色分け表示しています。

洪水警報を改善するための流域雨量指数の精緻化  
洪水警報の危険度分布の提供



気象庁ホームページ「洪水警報の危険度分布」画面

色が持つ意味	避難情報や水位情報等に応じた 住民等の行動の例 <sup>※1</sup>	河川流域の名基準への到達状況と そこから想定される河川の状況例
<b>極めて危険</b> 警報基準の 一段上の基準に すでに到達	《流域雨量指数の実況値が過去の重大な洪水害発生時に匹敵する値にすでに到達、 すでに重大な洪水害（氾濫の伴った漏水等）が発生しているおそれ極めて危険な状況。》	
<b>非常に危険</b> 5時間先までの 警報基準の 一段上の基準に 到達すると予想	重大な洪水害が発生するおそれ赤色（警報級）よりもさらに高まる と予想されており、水位が氾濫注意水位等を越えれば自治体から 避難勧告が発令される非常に危険な状況となっているため、自治体の 避難情報を確認し、 ＜避難勧告が発令されている場合＞ 速やかに避難を開始する。 河川の水位情報を確認し <sup>※2</sup> 、水位が氾濫注意水位等を越えている 場合には、前述の状況を確認し、速やかに避難を開始することが重要。 ・山麓部等の流れの速い川沿いの郡部、堤防を越えた氾濫水によって 流失のおそれがある家屋や農上層の高さまで浸水する等、 一旦にとまるとおそれ危険が及ぶおそれのある住民等は速やかに 立退き避難を行う。 ・氾濫しても床下浸水にとまると、命に危険を及ぼさない河川 沿いの住民等は、各自の判断で屋内安全確保（窓の無いところや 場合によっては屋上への移動）も有効な避難行動をとる。	流域雨量指数の 3時間先までの 予測値が、過去の 重大な洪水害 発生時に匹敵する 値（警報基準の 一段上の基準）に 到達すると予想。 → 水位周知河川・ その他河川が さらに増水し、 今後氾濫する おそれがある。 → 重大な洪水害 （氾濫の伴った漏水 等）が発生する おそれがある。
<b>警戒 （警報級）</b> 3時間先までの 警報基準に 到達すると予想	重大な洪水害が発生するおそれがあり、水位が水防団待機水位等を 越えれば自治体から避難準備・高齢者等避難開始が発令される 状況となっているため、自治体の避難情報を確認し、 ＜避難準備・高齢者等避難開始が発令されている場合＞ 避難の準備を完了の避難行動が可能な 場合には、前述の状況を確認し、速やかに避難を開始することが重要。 ・高齢者等は速やかに避難を開始する。	流域雨量指数の 3時間先までの 予測値が、重大な 洪水害が発生 しうる値（警報 基準）に到達する と予想。 → 水位周知河川・ その他河川が さらに増水し、 今後氾濫する おそれがある。 → 重大な洪水害 （氾濫の伴った漏水 等）が発生する おそれがある。
<b>注意 （注意警報級）</b> 3時間先までの 注意警報基準に 到達すると予想	今後の情報や河川の状況、雨の降り方に注意。	流域雨量指数の 3時間先までの 予測値が、軽微な 洪水害（道路冠水 や河川の床下浸水 等）が発生する おそれがある。 → 水位周知河川・ その他河川が 増水し、軽微な 洪水害（道路冠水 や河川の床下浸水 等）が発生する おそれがある。
<b>今後の情報等に 留意</b>	今後の情報や河川の状況、雨の降り方に留意。	警報と同じ状況、 雨のときは、河川 が増川に集まり 流れ下る。

洪水警報の危険度分布の凡例

※1 洪水警報の危険度分布に問わず、自治体から避難勧告が発令された場合や河川管理者から氾濫危険警報等が発令された場合には速やかに避難行動をとってください。  
※2 洪水予報河川の外水氾濫については、洪水警報の危険度分布ではなく、河川管理者と気象庁が共同で発表している指定河川洪水予報等を参照して避難行動が発令されますので、それらに留意し、適切な避難行動を行ってください。  
※3 河川の水位情報は「川の防災情報」で確認してください。その河川では水位が観測されていない河川がありますので、その場合は、早めの避難の観点から、速やかに避難を開始することが重要です。  
※4 河川の水位情報は「川の防災情報」で確認してください。その他河川では水位を観測していない河川がありますので、その場合は、避難の準備を完了の避難行動を行ってください。

# (7) 「防災気象情報」 台風情報（台風説明会）

- 台風説明会とは、気象台が自治体等の防災機関を対象に、**台風が接近する数日前～前日**に、今後の見通しや警戒を要する時間帯等について解説するものです。

平成30年9月3日

## 台風説明会 (平成30年 台風第21号)

【注意】  
この資料は9月3日11時30分に開催した説明会で  
使用したものです。資料中の予想はあくまで  
その時点でのものですので、最新の気象状況等  
は気象庁ホームページをご確認ください。

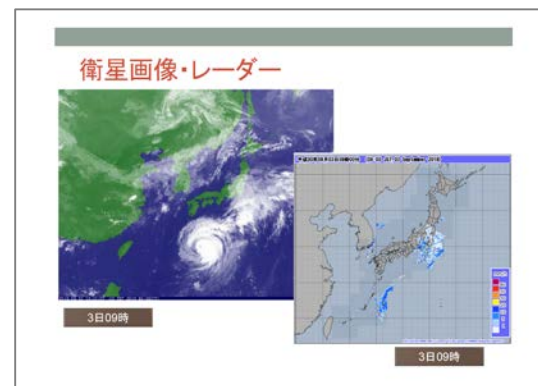
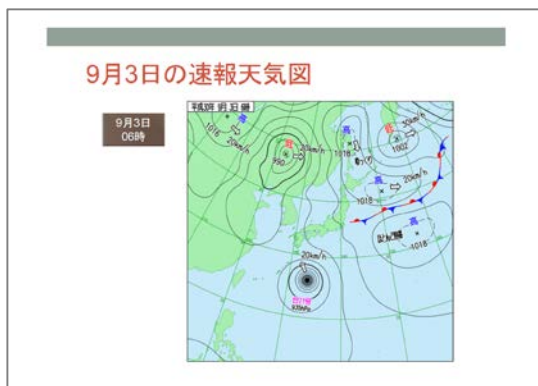
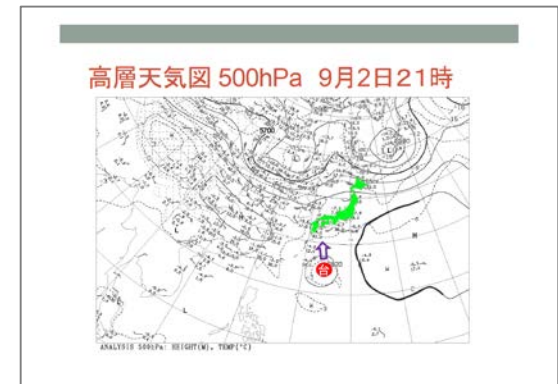


岡山地方気象台

### 台風第21号の実況



03日09時の実況	
大きさ	非常に強い
存在地域	南大東島の東北東約220km
中心位置	北緯 26度35分 (26.6度) 東経 133度19分 (133.3度)
進行方向、速さ	北西進 20km/h (13kt)
中心気圧	949hPa
中心付近の最大風速	45m/s (90kt)
最大瞬間風速	65m/s (130kt)
25m/s以上の暴風域	直径 170km (90NM)
15m/s以上の強風域	直径 390km (210NM)



### 台風第21号の動向シリーズ

#### 台風の接近に備えて(伝えてほしいこと)

- 岡山県では「平成30年7月豪雨」により最大な災害が発生しています。被災地の復旧が完了していないところは今回の台風による雨や暴風で二次災害が発生する危険があります。
- 大雨による土砂災害・河川洪水・低い土地の浸水をはじめ、暴風、高波、高潮など、自分のいる場所ではどのような災害が起こりやすいのかを予め確認し、**風や雨が強まる前に早めの安全確保**をお願いします。
- 前回の大雨で被害が発生していない場所でも、新たな被害が発生するおそれもありますので、**屋外での作業や不要不急の外出は極力控え**るとともに、**危険な場所には絶対に近づかない**ようお願いします。
- 常に最新の気象情報を入力し、**緊急いざしに早めの避難**を心がけてください。
- お住まいの地域で、自治体から避難に関する情報が発表された場合は、これにしたがって出来るだけ**速やかに避難**してください。

台風説明会資料

出典：岡山地方気象台

出典：気象庁

# (7) 「防災気象情報」 早期注意情報（警報級の可能性）

■ 警報級の現象が5日先までに予想されているときには、その可能性を「早期注意情報（警報級の可能性）」として [高]、[中] の2段階の確度を付して発表しています（平成29年度出水期より）。

警報級の現象は、ひとたび発生すると命に危険が及ぶなど社会的影響が大きいため、可能性が高いことを表す [高] だけでなく、可能性が高くはないが一定程度認められることを表す [中] も発表しています。

### 「警報級の可能性」の[高]及び[中]の利活用のイメージ

警報級の可能性	翌日まで <small>積乱雲や線状降水帯などの小規模な現象に伴う大雨等から、台風・低気圧・前線などの大規模な現象に伴う大雨等までが対象。</small>	2日先から5日先まで <small>台風・低気圧・前線などの大規模な現象に伴う大雨等が主な対象。</small>
発表時刻・発表単位	天気予報に合わせて発表 毎日05時・11時・17時に、一次細分区域ごとに発表	週間天気予報に合わせて発表 毎日11時・17時に、府県予報区ごとに発表
<b>[高]</b> <small>対象区域内のいずれかの市町村で警報発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況。</small>	翌日までの期間に「警報級の可能性」の [高] が発表されたときは、危険度が高まりつつあり、「 <u>警報に切り替える可能性が高い注意報</u> 」や「 <u>予告的な府県気象情報</u> 」等がすでに発表されているか、まもなく発表されることを表しています。命に危険が及ぶような警報級の現象が <u>予想される詳細な時間帯を気象警報・注意報等で確認してください。</u>	数日先の「警報級の可能性」の [高] や [中] が発表されたときは、 <u>心構えを早めに高めて、これから発表される「台風情報」や「予告的な府県気象情報」の内容に十分留意するようにしてください。</u>
<b>[中]</b> <small>[高]ほど可能性は高くはないが、対象区域内のいずれかの市町村で警報を発表するような現象発生可能性がある状況。</small>	翌日までの期間に「警報級の可能性」の [中] が発表されたときは、これをもって直ちに避難等の対応をとる必要はありませんが、 <u>深夜などの警報発表も想定して心構えを一段高めておくようにしてください。</u>	

「明日まで」の方が「明後日から5日先まで」よりも見逃しが少ない。

(内閣府「避難勧告等に関するガイドライン」②P49の内容に基づき整理)

### 5日先までの「警報級の可能性」

〇〇県南部の警報級の可能性  
南部では、4日までの期間内に、暴風、波浪警報を発表する可能性が高い。また、4日明け方までの期間内に、大雨警報を発表する可能性がある。

今日～明日  
・天気予報と合わせて発表  
・時間帯を区切って表示

明後日～5日先  
・週間天気予報と合わせて発表  
・日単位で表示

種別	警報級の可能性							
	3日		4日		5日	6日	7日	8日
	明け方まで	18-6	朝～夜遅く	6-24				
大雨	[中]	-	-	-	-	[中]	-	-
暴風	-	-	[高]	-	-	[中]	[高]	-
波浪	-	-	[高]	-	-	[中]	[高]	-

[高]: 警報を発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況です。明日までの警報級の可能性が[高]とされているときは、危険度が高まる詳細な時間帯を本ページ上段の気象警報・注意報で確認してください。  
[中]: [高]ほど可能性は高くありませんが、命に危険を及ぼすような警報級の現象となりうることを表しています。明日までの警報級の可能性が[中]とされているときは、深夜などの警報発表も想定して心構えを高めてください。

今日～明日  
前日の夕方の段階で、必ずしも可能性は高くはないものの、夜間～翌日早期までの間に警報級の大雨となる可能性もあることが分かる！

明後日～5日先  
数日先の荒天について可能性を把握することができる！

# (7) 「防災気象情報」 土砂災害危険度情報

■ **土砂災害の危険度**によって、危険度情報が色分けで表示されます。

**岡山県土砂災害危険度情報**

ホーム | 土砂災害危険度情報 | 土砂災害危険度到達表 | 土砂災害にかかる気象情報 | 雨量分布 | 総合防災情報TOP | 関連リンク | 解説

**お知らせ** 2018.01.17 平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする地震の影響を考慮し、真庭市及び鎮野町に適用されていた岡山県土砂災害警戒情報における暫定基準について、平成30年1月17日13時から通常基準により運用します。

2019年02月01日 18:40現在

Level 4 土砂災害発生恐れ  
Level 3 土砂災害に厳重警戒  
Level 2 土砂災害に警戒  
Level 1 土砂災害に注意

土砂災害危険度情報 [▶ 詳細](#)

18:40 更新

大雨警戒情報  
大雨注意報

10/1 10:27 発表

mm/h 18:40 更新

市町村を指定して危険度拡大表示

岡山地域	<a href="#">岡山市</a> , <a href="#">玉野市</a> , <a href="#">瀬戸内市</a> , <a href="#">吉備中央町</a>
東備地域	<a href="#">備前市</a> , <a href="#">赤磐市</a> , <a href="#">和気町</a>
倉敷地域	<a href="#">倉敷市</a> , <a href="#">総社市</a> , <a href="#">早島町</a>
井笠地域	<a href="#">笠岡市</a> , <a href="#">井原市</a> , <a href="#">浅口市</a> , <a href="#">里庄町</a> , <a href="#">矢野町</a>
高梁地域	<a href="#">高梁市</a>
新見地域	<a href="#">新見市</a>
真庭地域	<a href="#">真庭市</a> , <a href="#">新庄村</a>
津山地域	<a href="#">津山市</a> , <a href="#">鎮野町</a> , <a href="#">久米南町</a> , <a href="#">美咲町</a>
勝英地域	<a href="#">美作市</a> , <a href="#">勝央町</a> , <a href="#">奈義町</a> , <a href="#">西粟倉村</a>

土砂災害危険度の判定

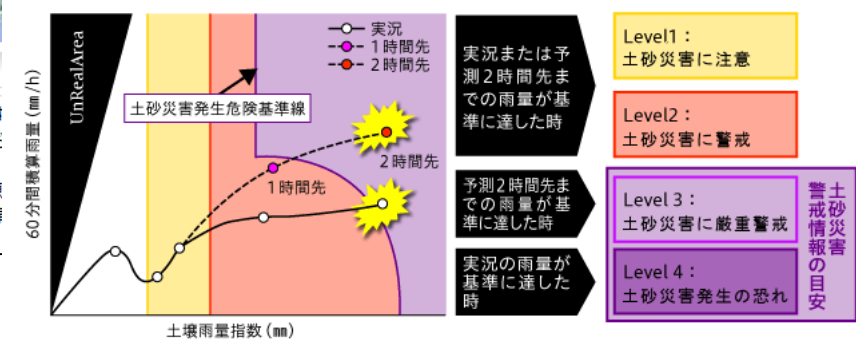
危険度レベル	判定ルール	備考
土砂災害に注意 <b>Level 1</b>	実況または2時間先までの雨量が一定の水準に達したとき	大雨注意報の目安
土砂災害に警戒 <b>Level 2</b>	実況または2時間先までの雨量が一定の水準に達したとき	大雨警戒の目安
土砂災害に厳重警戒 <b>Level 3</b>	2時間先までの雨量が土砂災害発生危険基準線に達したとき	土砂災害警戒情報の目安
土砂災害発生恐れ <b>Level 4</b>	実況の雨量が土砂災害発生危険基準線に達したとき	



**お知らせの履歴**

2018.01.17 平成28年10月21日に発生した鳥取県中部を震源とする鎮野町に適用されていた岡山県土砂災害警戒情報にお月17日13時から通常基準により運用します。

2016.10.21 平成28年10月21日14時07分頃の鳥取県中部を震源し、真庭市・鎮野町において、今後、土砂災害警戒情報です。



出典：岡山県土砂災害危険度情報

## (8) 「避難情報」

- 災害の恐れがある場合に市町村から発令される避難情報と住民の取るべき行動の関係は、以下の通りです。

立退き避難が必要な居住者等に求める行動	
避難準備・高齢者等避難開始	<b>高齢者等避難</b> <ul style="list-style-type: none"><li>• 避難に時間のかかる要配慮者とその支援者は立退き避難する。</li><li>• その他の人は立退き避難の準備を整えるとともに、以後の防災気象情報、水位情報等に注意を払い、自発的に避難を開始することが望ましい。</li><li>• 特に、突発性が高く予測が困難な土砂災害の危険性がある区域や急激な水位上昇のおそれがある河川沿いでは、避難準備が整い次第、当該災害に対応した指定緊急避難場所へ立退き避難することが強く望まれる。</li></ul>
避難勧告 避難指示（緊急）	<b>全員避難</b> <p>○指定緊急避難場所等への立退き避難を基本とする避難行動をとる。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 予想される災害に対応した指定緊急避難場所へ速やかに立退き避難する。</li><li>• 指定緊急避難場所への立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、「近隣の安全な場所」への避難や、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として、「屋内安全確保」を行う。</li></ul> <p>&lt;市町村から避難指示（緊急）が発令された場合&gt;</p> <p>○災害が発生するおそれが極めて高い状況等となっており、緊急に避難する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>• 指定緊急避難場所への立退き避難に限らず、「近隣の安全な場所」への避難や、少しでも命が助かる可能性の高い避難行動として、「屋内安全確保」を行う。</li><li>• 避難指示（緊急）は、地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合などに発令されるものであり、必ず発令されるものではないことに留意する。</li></ul>
災害発生情報	<b>災害発生</b> <ul style="list-style-type: none"><li>• 既に災害が発生している状況であり、命を守るための最善の行動をとる。</li><li>• 市町村が災害発生を確実に把握できるものではないため、災害が発生した場合に、必ず発令されるものではないことに留意する。</li></ul>